

第 38 回全日本実業団都市対抗ボウリング選手権大会

開 催 要 項

- 主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会
- 後 援 公益財団法人広島県体育協会・公益財団法人広島県スポーツ振興財団・
広島県公認競技場協議会・広島県ボウリング場協会・中国新聞社
- 協 力 日本ボウリング機構（JBO）
- 主管運営 全日本実業団ボウリング連合 ・ 広島県ボウリング連盟
- 開催日 2021 年 1 月 30 日(土)～31 日(日)
- 競技会場 キャッスルボウル福山（JBC 公認競技場 No. 134 - 019）
〒721-0974 広島県福山市東深津町 4-16-25 TEL: 0849-24-0200 FAX: 084-924-0209
- 競技種目 4 人チーム戦（男女混合可）
- 競技方式 レギュラー方式の競技はデュアルレーン方式（アメリカ方式）、
ペーカー方式の競技はシングルレーン方式（ヨーロッパ方式）で実施する。
- 競技方法 【予選】レギュラー方式 9 ゲーム（3 ゲームごとにレーン移動）の競技を行い、チーム合計
36 ゲームの得点上位より、12 チームを決勝出場チームとする。
【決勝】ペーカー方式にてラウンドロビン方式（総当り戦）の 1 ゲームマッチ 11 ゲームを
行う。勝ポイント（勝利チームに 20 ポイント）、同得点ポイント（両チームに 10
ポイント）を加えた 11 ゲームの合計得点により最終順位を決定する。
- ハンディキャップ レギュラー方式において 1 ゲームにつき次のハンディキャップを与える。
年齢基準は 2020 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

	49 歳以下	50 歳～59 歳	60 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳以上
男子	0	5	10	15	20	25
女子	15	20	25	30	35	40

以降、5 歳増すごとに 5 点を加算する。

- 競技規程 JBC 選手権競技会規程ならびに JBC ボウリング競技規則を適用する。
- 同位の裁定 予選・決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。
ただし、決勝後に 1 位と 2 位が同点の場合、各チーム 2 名の競技者による 9・10 フレーム（ペーカー方式）の決定戦により順位を決定する。
- 参加資格 (1) 2020 年度の JBC 実業団会員で、各連盟から選出されたチームとする。
(2) 同一実業団でチームを編成すること。
(3) 各チームに 1 名の補欠選手登録を認める。補欠選手の交代は、レギュラー方式ではシリーズごとに交代することができる。ペーカー方式では 1 ゲームごとに交代することができる（投球順序についても 1 ゲームごとに変更できるが投球順序を明示すること）。
(4) 各都市を代表するチームであること（基本的には各都市から 1 チームの参加とする）。
(5) 割当に余裕があった場合、同一都市の同一実業団から 2 チームの参加も認める。
(6) 同一実業団に 20 名以上の登録がある場合、2 チームの参加も認める。
(7) 1 都市・郡・区に 10 実業団以上の登録がある場合、2 チームの参加も認める。

褒 賞	チーム優勝～第 6 位 チームハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選 9 ゲームを対象、ハンディキャップ込み） 個人ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選 9 ゲームを対象、スクラッチ） ベーカー方式チームハイゲーム賞（決勝を対象） 参加賞（参加者全員に贈る）
施設使用料	1 チーム 48,000 円（1 名 12,000 円） ※決勝費は施設使用料に含む
申 込 方 法	各都道府県にて取りまとめの上、所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記申込先へ申し込むこと。（E-Mail 提出にご協力ください）
申 込 先	広島県ボウリング連盟 〒737-0821 広島県呉市三条 2-9-10 第 2 島田ビル 201 号室 TEL: 0823-36-6566 FAX: 0823-36-6567 E-Mail: hiroshima-kenren@juno.ocn.ne.jp
申 込 締 切	2020 年 12 月 21 日(月)必着
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。
送 金 締 切	2020 年 12 月 29 日(火)厳守
注 意 事 項	(1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降返金しない。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。 (2) 公認ゲーム消化証明は、各団体の責任において確認すること。 (3) ボールについて ● 参加選手は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。 登録料として、2 個目から 1 個につき 500 円を納めること。 また、5 個目からは特別保管料として 1 個につき 1,000 円を追加徴収する。 ボールの追加登録は原則として認めない。 ● 会場内へのボールの持ち込みは 4 個以内に自粛すること。 ● 原則、ボールの当日検査は行わない。選手は事前に各都道府県にてボール検査合格証の発行を受けること。 ● 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。 (4) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。 (5) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。 (6) JBC の定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。 参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めない場合があるので注意すること。 (7) 大会関係者・参加選手・監督等に I D カードを発行する。I D カードの無い者は競技会場内に入ることはできない。

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。